

SNSへの写真投稿がきっかけとなる脅迫被害 ～インターネットトラブル事例集より～

自撮り被害児童のほとんどは**中高生**です。ネットの向こうにいる相手の優しい言葉で、あなたを**油断・信用**させ、あなたの個人情報や写真を入手して「ネットにばら撒く」「学校に知らせる」などと**脅迫される被害**に遭わないために、あなたができることは何でしょうか？

同性のステキな友達だと信じていたのに



好きなアーティストの話題で意気投合した同じ年のUさんと直接やり取りを始めたVさん。やがて、誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました。

写真を送ったら態度が急変、脅迫された



Uさんの写真が届き、嫌われたくなくて自分の写真を返信した途端、写真付きで秘密をネットに拡散されたくなければ裸の写真を送れと脅されました。

★解説

○善人は違法な要求をしない

好奇心を満たす目的で、18歳未満の子の裸や下着姿の写真を持つことは**法律違反**です。「大切に作るから、裸の写真を撮って送って。」は、相手が**悪いこと（違法行為）をしようとしている**という意味だと判断しましょう。

○情報の組み合わせに注意

フォロー相手や友達との会話から名前や学校名が知られてしまうと、顔写真だけでも**脅しのネタ**になる可能性があります。ネットだけの知り合いに、**自分の秘密や内緒ごと**を打ち明けるのは**とても危険**です。

○深みにはまってしまう前に

「自分だけは大丈夫」と思って注意を怠ることが1番危険です。

「**直接写真をやり取りしないこと**」と「**秘密を話さないこと**」が大切です。

また、SNS上では、ウソの書き込みや写真の偽装が容易にできるので、目に見える情報を簡単に信用してはいけません。

<参考> ・総務省「インターネットトラブル事例集（2020年版）」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000681954.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎0776-20-0745（直通）

メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

子どもの安全安心に関する情報を
ツイッターで発信しています →

